

平成29年2月22日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成29年3月17日（金）午後1時開議

第1 特別委員会の報告に関する総括審議

第2 議案並びに請願・陳情の総括審議

第3 発議案第1号の上程説明並びに審議

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成29年3月17日（金）午後1時00分 開議

○議長（深山和夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（深山和夫君） ここで報告します。

まず、3月3日の本会議で設置されました予算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に金坂道人君、副委員長に山田広宣君をそれぞれ選出いたしました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付いたしました。

また、お手元に配付のとおり、本日、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定について、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（深山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会の報告に関する総括審議

○議長（深山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会の報告に関する総括審議」を議題とします。

最初に、水害対策調査特別委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（水害対策調査特別委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○水害対策調査特別委員会委員長（腰川日出夫君） 水害対策調査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、2月22日に関係職員の出席を求め、委員会を開催し、一宮川の浸水対策の進捗

状況及び内水対策の進捗状況について報告を求め、調査研究をいたしましたので、その内容について申し上げます。

初めに、一宮川の浸水対策の進捗状況について申し上げます。

一宮川の対策につきましては、「100mm/h 安心プラン」で位置付けている千葉県の事業として第二調節池の増設、阿久川合流点付近の局部改良、堤防の嵩上げが計画されております。

第二調節池の増設の進捗状況については、昨年8月の千葉県、茂原市共催での地元説明会において、左岸側の上茂原・鷺巣地区を増設予定箇所として南北約170メートル、東西約580メートルの約10ヘクタールの位置と形状が示されております。現在、用地交渉が進められており、詳細設計及び水路や河川護岸等の附帯施設の設計等が実施中であり、用地取得の状況により、工事可能な場所から着手し、平成33年度完成をめどに取り組むとのことであります。

阿久川合流点付近の局部改良につきましては、第二調節池の増設をした場合でも、平成25年台風26号と同規模の豪雨があった場合には、日進橋付近の一部であふれてしまう恐れがあることから、対策として、合流点から上流の一定区間、約300メートルの河川断面を拡幅する計画とのこと、工事については、現在実施中の詳細設計が終了次第、できるだけ早期に実施する予定とのことであります。

堤防の嵩上げにつきましては、第二調節池から鶴枝川合流点にかけて全長約6キロメートルが計画されており、現在の土のう積みを恒久的な小型コンクリート構造物による嵩上げを行うとしており、本年度においては、鷺巣橋上流右岸の約120メートルと第二調節池の南東側約37メートルで工事が実施されているとのことであります。

次に、内水対策の進捗状況であります。東郷地先水門の排水ポンプ施設の整備については、本年度、阿久川に新たな水門を設ける工事に着手をしたところであり、ポンプ本体の設置については、平成29年度以降工事を実施し、早期完成に取り組む予定であります。

早野水門の排水ポンプ整備につきましては、排水量について検討した結果、排水機場型式で計画を進めており、事業規模が大きくなることから、国の交付金事業を活用するため、本年度は梅田川の河川改修計画に組み入れ、準用河川の河川改修事業で実施する案で国及び県と協議を行ったとのことあります。事業の実施については、平成29年度からを予定しております。

早野地区の排水路改修につきましては、昨年度、本年度の2か年で排水路を拡幅する工事を実施し、本年1月末に完成をしております。

下水道事業による内水対策につきましては、川中島終末処理場に設置されている雨水ポンプの能力増強と八千代中央通りに埋設されている雨水管の能力増強を計画しており、雨水ポンプ

の能力増強については、本年度、詳細設計を実施したところであり、工事については平成29年度以降実施する予定であります。

雨水管については、今後の長寿命化計画及び県の河川事業の進捗状況と整合を図り、増強工事を行っていくとのことであります。

以上、報告を申し上げましたが、本特別委員会は、平成25年台風26号に伴う被害を踏まえ、水害対策事業について、その重要性に鑑み、議会においても調査研究すべきものとして、去る平成26年3月13日に設置されたものであります。これまで現地視察を2回、委員会を5回開会し、調査研究を行ってきたところでありますが、今回の報告をもってその調査・研究を終了することとなります。本特別委員会は、住民生活の安心・安全のためにも事業が円滑に進捗するよう、一層の努力をするよう執行部へ要望してきたところであります。今後の事業の推進に当たっては、これまでの中間報告の中で述べた多くの意見、要望について十分考慮されるよう要望するとともに、残された課題や新たに発生する課題については、新しい議会において対応され、本特別委員会の調査研究をさらに補完されることを期待するものであります。

終わりに、本特別委員会の調査研究に当たり御協力いただきました千葉県、本市関係職員に対し深く感謝を申し上げ、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、地方創生特別委員会委員長 竹本正明君から報告を求めます。

（地方創生特別委員会委員長 竹本正明君登壇）

○地方創生特別委員会委員長（竹本正明君） 地方創生特別委員会の報告を申し上げます。

平成27年9月定例会において設置されました本特別委員会は、平成27年10月5日に第1回委員会を開催し、以降、適宜委員会を開催し、調査研究事項であります茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について調査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

最初に、平成27年10月に開催した2回の委員会におきましては、当局から、まず、人口ビジョン・総合戦略の策定期間について、国からの上乗せ交付金1000万円の交付要件となる平成27年10月末までの策定にあわせて作業を進めているとの説明があり、その後、本件につきましては、10月末に国の了解を得られたところであります。

また、茂原市人口ビジョンについて、本市の2040年における人口推計7万471人及び目標人口8万5000人が示され、目標設定の前提条件として、1、新たな雇用の場の創出、若年層のUターン・Iターンの促進及び各種子育て支援策の充実による社会移動率の増加。2、出産の希望を阻むさまざまな要因を排除する施策・事業の推進など、安心して出産、子育てができる環

境づくりによる合計特殊出生率の向上。3、特殊要因として、茂原にはる工業団地の整備による雇用増を見込んでおり、以上の3要因を総合戦略に盛り込むことで目標人口を達成していくとの説明がありました。

また、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、4つの基本目標から派生する9つの施策の基本的方向、23の具体的な施策が掲げられ、基本目標ごとの数値目標、具体的な施策の事業及びその客観的な評価基準である重要業績評価指標（K P I）の項目が示されました。具体的な施策の各取り組みは150余を予定しており、特に雇用の場の確保と子育て支援事業を中心に各事業を展開して若年層の流入を図るとともに、施策の総合的な効果により、2040年の目標人口を見込んでいるとの説明がありました。

また、これらの基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策事業ごとの重要業績評価指標（K P I）は、外部有識者からなる総合戦略推進会議にて検証されることでしたが、施策事業を的確に評価するための客観的な判断材料であり、総合戦略の進捗管理を行うことができることから、本委員会でも、その達成状況について検証作業を行っていくものとなりました。

このように本委員会としては、事業の進捗状況を注視するとともに、関係部局との連携を保ち、年度終了後の決算期において事業の成果を検証し、総合戦略の見直しに関する提言等を行っていくこととしました。

次に、平成28年8月に開催の委員会におきましては、まず、交付金事業の効果検証について、平成27年度中に実施した先行型交付金事業9事業のうち、評価の必要のない総合戦略策定事業を除く8事業の重要業績評価指標（K P I）の達成状況について説明があり、一部で目標に対して達成できない事業があるものの、全ての事業において総合戦略におけるK P Iの達成に効果があったものと考えているとの説明がありました。

これに対し、各委員から、総合戦略の取り組みなどについての質問とともに、「外部の意見を取り入れて施策メニューを拡大し、実効性のある施策を実施してほしい」との要望や、「K P Iに対する内部評価ではなく、今後どのような効果を求め、そのためにどのようなプランを練り直していくかが重要である」との意見があったところであります。

また、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて、当局の担当部局の変更によるものや、より具体的な内容への文言の変更、また、総合戦略を進めていく中で今後必要だと考えられる取り組みについて追加をしていきたいとの説明がありました。

これに対し各委員から、「茂原市の総合戦略のメインの1つである雇用の創出について、既存の事業の延長ではなく、新たな施策を検討してほしい。また、部局間の横断的な連携をもつ

て施策の実施に当たってほしい」との要望や、「地方創生では、地域を活性化することが求められており、即効性のある施策を最重要とし、早急に検討すべきである」との意見があったところでもあります。

その後、これら本委員会で効果検証及び外部有識者による効果検証をもとに、国への実施結果報告書が作成され、また、総合戦略の見直しが実施されたところでもあります。

次に、平成28年11月に開催の委員会におきましては、まず、平成28年度実施の交付金事業の取り組み状況について、地方創生加速化交付金の対象事業、地域で創る子育て世代に選ばれるまちづくりは、交付申請額7067万8000円に対し、国から2875万4000円の交付内示を受けましたが、交付内示に当たって、教育のみの効果だけでなく誘客や産業支援に改変することを前提として交付対象とするとされたため、事業内容の追加並びに一般財源の投入により、観光資源の魅力向上並びに本市への誘客推進をあわせて図っていくこととしたとの説明がありました。

また、地方創生推進交付金の対象事業、地域ぐるみの産業活性化事業は、今後3か年による事業を計画しており、本年度の交付申請額2370万7000円の満額が交付内示され、本年度においては、情報を効果的に活用できる環境づくりのため、地図情報システムの構築とオープンデータを実施するとの説明がありました。

これに対し各委員から、交付金事業の実施方法などについての質問とともに、「今回事業の対象となった学校だけでなく、全学校に司書及び図書館管理システムを導入してほしい」といった要望や、「交付金の決定に当たり、国から示された指摘を重く捉えて、今後の政策展開を図るべきである」との意見があったところでもあります。

また、新たな交付金事業については、今までのソフト事業中心の交付金と異なり、施設整備などのハード事業の取り組みを推進するための地方創生拠点整備交付金が創設され、本市では、総合戦略にも位置付けられた農産物直売所を活用して、地域を牽引する人材の育成に取り組み、地域農業の活性化、ひいては地域全体の活性化を目的とする農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業、1億1300万円を交付申請する予定であるとの説明がありました。

これに対し各委員から、対象事業の選択方法や事業の実施方法などについての質問とともに、「申請した交付金が満額で交付決定されるようあらゆる努力をされたい」との意見や、「交付金が減額決定された場合でも、一般財源の投入により事業を実施されたい」との意見、その他、多くの意見、要望等がありましたが、報告のあった交付金事業について概ね了承するものとしたところでもあります。

次に、平成29年2月に開催の委員会におきましては、地方創生拠点整備交付金の対象事業、

農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業について交付申請額の満額が交付内示されたとの説明がありました。

これに対し各委員から、事業用地の契約方法や駐車場・周辺道路の整備、指定管理者制度の導入についての質問とともに、「教育機関との連携による調査・研究に当たり、若者のアイデアを積極的に活用されたい」との意見や、「地元の要望を取り入れ、農家のためになる施設となるよう、計画の詳細について十分検討されたい」との意見があったところであります。

地方創生の基本は、まち・ひと・しごとにおいて、いかに地方が活性化できるかを考えることであり、本特別委員会では、本市をどのように活性化していくべきかに重点を置き、議論を進めてまいりました。議員任期満了に伴い、本特別委員会は今定例会において調査を終了することになりますが、市総合戦略の対象期間は平成31年度までとなっており、改選後においても必要に応じた手法により、調査研究されることを望むものであります。

また、当局においても、人口減少に歯どめをかけ、本市の活力を高めるためにどのような施策ができるのかを常に議論し、総合戦略を着実に、また、効果的に実施していくこと強く要望し、本特別委員会における茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての調査・研究を終了することといたしました。

終わりに、本特別委員会の調査研究に当たり御協力をいただきました関係職員に対し深く感謝申し上げます、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 以上で各特別委員会の報告は終わりました。

ここで各特別委員会に付託し、継続調査となっております案件についてお諮りします。

まず、平成25年台風26号に伴う被害を踏まえた水害対策に関する調査研究事項については、委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、水害対策調査特別委員会は調査・研究を終了することに決定いたしました。

次に、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する調査研究事項については、委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、地方創生特別委員会は調査研究を終了することと決定いたしました。

以上で特別委員会の報告に関する総括審議を終了します。

議案並びに請願・陳情の総括審議

○議長（深山和夫君） 次に、議事日程第2「議案並びに請願・陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、予算審査特別委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（予算審査特別委員会委員長 金坂道人君登壇）

○予算審査特別委員会委員長（金坂道人君） 予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る3月3日の本会議において付託されました議案第5号「平成29年度茂原市一般会計予算」について、3月7日及び8日の両日、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告を申し上げます。

茂原市の財政状況は、歳入においては、給与所得の伸びによる個人市民税の増や、住宅の新築・増築家屋の増加による固定資産税の増額等により市税の増収が見込まれるものの、地方交付税や地方消費税交付金の減収が見込まれます。

一方、歳出においては、扶助費や公債費等の義務的経費が引き続き大きな割合を占める中、茂原にはる工業団地の整備、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジの整備、本納公民館・支所複合施設や学校給食共同調理場の建設等の継続事業に加え、長生郡市広域市町村圏組合への負担金の増加も見込まれています。

さらに、市民会館の建設や地方創生の実現に向けた子育て支援策の充実、シティプロモーションの取り組みなど、将来を見据えた施策も実施する必要があり、引き続き厳しい状況にあります。

このことから、予算編成に当たっては、第6次3か年実施計画、行財政改革大綱第7次実施計画及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図るとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念のもと、事業の決算ベースでの見直しを行うとともに、選択と集中により限られた財源の効率的な配分に努めたとしております。

その結果、平成29年度一般会計予算は、歳入歳出の総額を295億2300万円とし、対前年度比1億1100万円、0.4%の減額となっております。

本委員会では、平成29年度予算が非常に厳しい財政状況の中で、第6次3か年実施計画及び行財政改革大綱第7次実施計画との整合性を基本とし編成されたことは十分認識しながらも、

市長の施政方針や市民からの多種多様な要望に対して的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかなど、細部にわたり慎重に審査を行った次第であります。

これらの視点に立って、市長に対する総括審議では、「地方創生に向けた茂原市の将来像をどのように思い描き、どのような施策を展開していこうと考えているのか見解を伺う」との質疑に対し、「活力ある茂原の実現に向け、雇用の創出、税収の増につなげるため、茂原には工業団地への企業誘致に積極的に取り組んでいきたい。また、子育てしやすいまちを目指し、将来的には高校3年生までの子ども医療費無料化への対応も検討したい」との答弁がありました。

次に、「圏央道、スマートインターチェンジを起点とした人を呼び込む施策についての考えは」との質疑に対し、「本市には核となる観光資源がなく、宿泊施設も少ないため、現状においては非常に厳しいものとするが、道の駅やアウトレットモールの建設、バスターミナルの整備による都内への通勤体制の確立など、将来を見据えた基盤整備について検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「本地域が抱える医療過疎の問題をどのように打開しようと考えているのか」との質疑に対し、「本地域の医師不足の問題については、県や国へ国会議員等を通じて再三要望しているが、一向に解決策が見いだせない。医師の偏在の解消や医育大学の創設等に関しては、地方行政では限界があるため、国の責任において解決すべき問題と考える」との答弁がありました。

次に、「広域行政について、本市の意見が反映されにくい現状を踏まえ、再度、市町村合併を検討する考えは」との質疑に対し、「現状において合併の考えはないが、広域行政については、公共施設の統廃合や事務事業の効率化が必要と考えており、合理的運営がなされるよう今後も構成町村と十分に意見を交換し、理解を求めていきたい」との答弁がありました。

次に、「本納公民館・支所複合施設や給食センターの建設など大型事業を予定する中、市民に対しては、今後の事業展開により本市の財政状況が将来どのように推移していくのか一定の財政指数を示すとともに、周知を図る必要があると考えるが、見解は」との質疑に対し、「事業の実施に当たり、市民に将来の財政予測を周知することは非常に重要なことと認識している。今後、基本計画等において財政指数の将来試算値を明示するなど前向きに検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「本納のまちづくりについて、第6次3か年実施計画に掲げる本納駅の整備及び本納

駅東口線の事業化についての見通しは」との質疑に対し、「本納駅の整備については、引き続きJRに対して要望していく。また、本納駅東口線の事業化については、現在実施中の都市計画道路事業が完了した後、他の都市計画道路と整合性を図りながら検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「駅前通り地区土地区画整理事業の今後の見通しと、都市計画道路桑原梅田線の開通の見通しは」との質疑に対し、「駅前通り地区の開発については非常に難航しているが、粛々とやらざるを得ない状況である。また、都市計画道路桑原梅田線については、計画地の土地買収に関し、土地所有者の相続問題が未解決であることから、現状においては進展が見込めない状況となっている」との答弁がありました。

次に、「今後、広域行政を含め財政負担の増加が見込まれる中、本市の財政運営をどのように行う考えか見解を伺う」との質疑に対し、「広域事業については、管理者会議や議員構成の関係など本市の意向が反映されにくい状況もあり、難しい局面もあるが、単年度の財政負担や債務残高ができる限り大きくならないよう事業を一つ一つ精査しながら財政運営の舵取りをしていきたい」との答弁がありました。

次に、「昨年10月に行った決算審査特別委員会において、委員から、新年度予算編成に対し多くの意見、要望が出されたところであるが、本予算案に反映されたものはあるのか」との質疑に対し、「保育所施設修繕費については約3倍となる2200万円に、子ども医療費助成事業については所得制限の撤廃分を含め約3800万円増額の2億9500万円に、道路の舗装補修工事や歩道整備、排水路整備、区画線の補修など、生活関連事業については約1.5倍となる6億3000万円に増額計上したところである」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところでありますが、結果として、平成29年度一般会計予算は、委員長を除く出席委員11名のうち、賛成する者10名、反対する者1名で、賛成者多数により原案のとおり可決することと決定をした次第であります。

以下、賛成者の附帯意見を要約して申し上げます。

1. 茂原にいはる工業団地への企業誘致や子育て支援の充実など、地方創生の実現に向けた事業の推進に努められたい。
1. 選択と集中により本予算に計上した主要施策については、着実な予算執行に努められたい。
1. 引き続き行財政改革を推進し、将来に向け安定した財政運営に努められたい。
1. 職員の企画力の向上を図るとともに、事業の立案に当たっては知恵を絞り、予算の捻出に

努められたい。また、予算の執行に当たっては、市民要望、費用対効果を十分考慮するとともに、各事業における優先順位の明確化を図られたい。

1. 道路や側溝などの老朽化インフラについては、計画的な整備を図られたい。

1. 今後の予算編成に当たっては、市民要望が反映されやすい手法の導入を検討されたい。

1. 公共施設の老朽化に伴う投資により公債費の増加が懸念される中、市民要望に応えつつ、財政健全化を推進するため、当局と議会とが公共施設のあり方について議論する場を設けられたい。

1. 本特別委員会で出された意見、要望を踏まえ、住みやすいまち茂原の実現に向けた予算執行に努められたい。

次に、反対者意見を要約し申し上げます。

大企業への補助金支給、茂原にはる工業団地やスマートインターチェンジなど大型開発へ巨費を投入する一方で、生活道路や排水路整備に対する予算が乏しい。子ども医療費助成制度の所得制限の撤廃や住宅用省エネルギー設備等促進事業など、評価すべき点はあるものの、全体として市民要望に対する予算配分が不十分であることから、本予算案には反対するというものであります。

次に、今後の予算執行に当たり留意する事項として、各委員から当局に対し多くの意見、要望がありましたので、以下、その主なものについて申し上げます。

1. 災害用の備蓄食料については、計画量に対し充足率が低いことから早期改善を図られたい。

1. 防犯灯の新設に当たっては、住民要望を考慮するとともに、効果的な設置場所について十分精査をされたい。

1. 電算委託については、多額の費用が投入されていることから、同規模の自治体と比較するなど負担額の妥当性を検証されたい。

1. 災害時に救える命を救うため、地域支え合い体制づくり事業においては、要援護者の把握、リスト作成に粘り強く取り組まれたい。

1. 待機児童の解消に向けた保育士の確保については、適正な雇用計画のもと、正規職員の採用により行われたい。

1. 病児・病後児保育事業については、先日予約制を見直すなど利便性の向上を図られたい。

1. 学童クラブや放課後子ども教室については、利用希望に十分応えられるように配慮されたい。

1. 歯周病については、他の病気へのリスクを高めるという研究結果が示されていることに鑑

み、歯科検診の受診率向上に取り組むとともに、受診後の効果的なフォローアップを検討されたい。

1. B型肝炎の予防接種については、将来の医療費削減につながることから、対象年齢を3歳まで拡充されたい。

1. 市のPR及び交流人口の増加を図るため、本市最大の観光資源である七夕まつり、桜まつりに対する予算の拡充を検討されたい。

1. 有害鳥獣の駆除については、本市の対応だけでは効果が薄いことから、近隣町村とも連携を図り、事業実施に当たられたい。

1. 道路整備、排水整備、交通安全施設整備など、生活関連の住民要望に対しては早期対応に努められたい。

1. 茂原駅前通り地区土地区画整理事業については、早期の完成に向け、選択と集中により取り組まれたい。

1. 子供の学力向上を図るべく、よりよい環境で学べるよう、小中学校長会からの要望事項に対しては、予算の確保に努められたい。

1. 奨学資金については、教育機会の平等の観点からも給付方式を検討されたい。

1. スポーツ振興事業については、プロスポーツ選手とのふれあいなど子供たちに夢を与えられるよう、力を入れて取り組まれたい。

1. 学校再編にかかわる実施計画の策定に当たっては、子供たちの将来を見据えた教育環境充実の観点から十分検討の上、多くの保護者の理解が得られるよう取り組まれたい。

1. 市税の徴収に当たっては、納税相談の実施など所得状況に応じた適正な対応を図りつつも、公平感が損なわれないよう取り組まれたい。

以上が、本予算審査特別委員会の報告であります。本議会におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、総務委員会委員長 初谷智津枝君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○総務委員会委員長（初谷智津枝君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案8件について、3月3日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第1号「平成28年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5963万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ300億1707万円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「生活保護扶助費の減額の理由と生活保護世帯数は」との質疑に対し、決算見込みの調査をしたところ、対象者が減少すると見込み、減額補正するものである。生活保護を受けている世帯等は、平成28年3月時点で635世帯、761人である」との答弁がありました。

次に、「昨年8月の台風9号による被災した農業者向けの支援事業補助金増額の理由と交付時期は」との質疑に対し、「今回の補正予算計上は、昨年12月補正予算成立後に申請があったものについて対応するものであり、今年度支出できない場合は、平成29年度に支出できるよう予算を繰り越す予定である」との答弁がありました。

また、委員より、「申請に当たっては申請者に負担をかけないように適切に対応されたい」との意見がありました。

次に、「地方交付税の減額の理由は」との質疑に対し、「人口減少によるものであり、国勢調査での人口で算定しており、5年間は同じ基準で算定される」との答弁がありました。

また、委員より、「人口減少を食いとめるために本市独自の子育て支援策、子育てに従事する職員等の待遇改善を検討されたい」との意見がありました。

次に、「介護基盤等整備促進事業の介護ロボットにかかわる補助金の減額理由は」との質疑に対し、「介護事業者の申請額に対し、国の内示額が大幅に下回ったことにより、介護事業者から申請の取り下げがされたことに対応するものである」との答弁がありました。

また、委員より、「介護ロボットについては、介護従事者の身体負担を軽減するには合理的な機器であることから、市ホームページで介護事業者向けに補助制度の周知を図られたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第15号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員の勤務時間等、労働条件の整備のため所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第15号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第16号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、非常勤職員に対する育児休業の取得要件を緩和する等の措置が必要なことから、所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第16号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第17号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、消費生活相談員を確保し、消費生活センターの安定的な運営を図るため、相談員の報酬額を改正しようとするものであること。また、学校再編審議会及び市史編さん委員会を新たに設置することから、各委員の報酬額を規定しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「消費生活相談員の採用基準は」との質疑に対し、「消費生活相談員資格試験合格者等を採用している」との答弁がありました。

次に、「相談件数と相談員の勤務形態は」との質疑に対し、「相談件数は年々増加傾向であり、27年度は824件である。現在の相談員は5名で、1日1名または2名で消費生活相談に対応し、非常勤特別職の勤務時間は午前9時30分から午後4時までの5時間30分である」との答弁がありました。

また、委員より、「住民福祉向上のためには相談員確保が重要であることから、今後も報酬等の待遇改善に努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第17号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第18号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与水準是正のため、給与削減を行うことに鑑み、これに率先して市長、副市長の給料月額を削減しようとするものであり、採決の結果、議案第18号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第19号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与水準是正のため、給与削減を行うことに鑑み、これに率先して教

育長の給料月額を削減しようとするものであり、採決の結果、議案第19号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国家公務員の給与水準との比較から、一般職職員の給料月額を削減する措置を行うものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「国家公務員給料と比較するラスパイレス指数の算出方法と本市の指数は」との質疑に対し、「学歴別での経験年数を考慮した平均給料額で比較するものであり、本市では100.3であり、前年よりで0.5ポイント改善している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第20号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第21号「茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の改正に伴い、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長等、所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第21号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（腰川日出夫君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案6件並びに請願1件について、3月3日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告をいたします。

最初に、議案第10号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2610万7000円とするもので、対前年度比4082万7000円、0.6%の増とするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「総合事業で新たな取り組みはあるか」との質疑に対し、「平成29年度より介護予防事業として、もばら百歳体操の普及、啓発を図っていく。この活動を通して、健康で活動的な高齢者を増やすとともに、元気な高齢者が要支援の方を支えるなど、地域で活躍できる体制づくりを目指していく」との答弁がありました。

次に、「認知症高齢者見守り事業の内容は」との質疑に対し、「認知症について正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を応援できるよう認知症サポーター養成講座を開催している。受講者には、講座終了後、茂原市ほっとみまもり隊として地域で見守る活動をしていただいている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号は賛成多数により可決することと決定をいたしました。

次に、議案第12号「茂原市学校再編審議会条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「規則を条例化する意義は」との質疑に対し、「条例化することにより、審議会は教育委員会の附属機関として位置付けられる。委員は非常勤特別職の職員として責任を持って審議を尽くしていただきたいと考えている」との答弁があり、採決の結果、議案第12号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市史編さん委員会条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「市史はどのような内容を想定しているか」との質疑に対し、「本編と資料編での構成を想定しているが、ページ数や発行部数等を含め、詳細は市史編さん委員会で審議をしていただくことになる」との答弁がありました。

また、委員より、「市史を発行する際には、多くの市民が目にするができるよう概要版の作成や電子媒体の活用を検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第13号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第23号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、委員より、「地元での管理が難しいのであれば、今後地元を支援できるような新たな仕組みづくりを検討されたい」との意見があり、採決の結果、議案第23号は全員異議なく可決することと決定をいたしました。

次に、議案第24号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「具体的にどのような場合に該当するのか」との質疑に対し、「居住用財産を譲渡した場合や土地収用法等に基づき、土地を売却した場合などが対象となる」との答弁がありました。

次に、「対象者数と保険料に対する影響は」との質疑に対し、「年度によって違いがあるが、平成28年度の状況で試算すると、対象者数は13人、保険料は年額で1人当たり平均1万8000円の減額となる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第24号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第25号「契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、「建設工事の際に代替施設は必要か」との質疑に対し、「旧本納支所跡地に建設するため仮設庁舎等は必要ないが、駐車場については、近隣の民間駐車場等を借用して対応する予定である」との答弁があり、採決の結果、議案第25号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、請願第1号「障害児者の『くらしの場』の拡充を求める請願」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「施設入所の希望者は増えているのか」との質疑に対し、「本市では、障がい福祉サービスを利用することで、自宅で生活しやすくなったことやグループホームの整備が進んだことにより施設への入所希望者は増加していない」との答弁がありました。

次に、「請願趣旨の緊急度の高い待機者とは、どのような状態の方か。また、本市での対応は」との質疑に対し、「緊急度の高い待機者とは、家族の病気や死亡により、これ以上自宅での介護が続けられず、すぐにでも入所できる施設を探している方を指していると思われる。本市では、そのような方の場合は入所可能な施設が見つかるまで探すこととしているが、現在のところ、施設に空きがあるため緊急の入所にも対応できる状況にある」との答弁がありました。

また、委員より、「本請願は障がいを持った方の切実な願いであり、憲法第25条に基づく生存権が保障されるべきで、本市だけの状況にとらわれず、請願者の願意をくみ取っていただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、請願第1号は賛成少数により不採択とすることと決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におきましても慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 04 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 15 分 開議

○議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設委員会委員長 森川雅之君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 森川雅之君登壇）

○建設委員会委員長（森川雅之君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案 6 件について、3 月 3 日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第 3 号「平成 28 年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第 3 号）」について申し上げます。

本案は、污水管渠工事委託に関し、別途、ガス管及び水道管の移設が必要となったこと、また、長寿命化計画実施設計業務委託に関し、新たにエレベーター設置場所の改造設計が必要となったことにより年度内の完了が困難となったため、契約金額のうち、前払い金等を除いた 1 億 4321 万円を翌年度に繰り越ししようとするものであり、採決の結果、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第 7 号「平成 29 年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を 19 億 6485 万 3000 円とするもので、対前年度比 3 億 1206 万 5000 円、18.9% の増となるものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「東部台地区の污水管布設工事の完了予定は」との質疑に対し、「平成 29 年度は公共下水道整備 5 か年計画の最終年度であり、東部台地区の污水管布設工事は、今年度の繰越分を含め来年度中に完了する予定となっている」との答弁がありました。

次に、「今後の整備予定地区は」との質疑に対し、「本市の公共下水道事業については、供用開始から 45 年が経過し、終末処理場や管渠施設の老朽化が進行していることから、現状においては、長寿命化計画に基づき効率的な施設の改修、維持管理を図ることを最優先課題と考えている。また、平成 31 年 4 月からの公営企業会計適用に向けた移行業務に取り組んでいることなどから、新たな整備区域の設定については、その後の検討課題としたい」との答弁がありま

した。

次に、「川中島終末処理場で改修を予定している雨水排水ポンプの口径及び台数は」との質疑に対し、「『100mm/h 安心プラン』に基づき既存のポンプ4台のうち3台を改修する予定であり、ディーゼル式エンジンで口径900ミリのポンプが2台、口径700ミリのポンプが1台の予定である」との答弁がありました。

次に、「東部台地区の污水管布設工事は地元の業者に発注しているのか」との質疑に対し、「直近の4か年については、全て市内の業者が受注している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第9号「平成29年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を1億995万5000円とするもので、対前年度比1896万4000円、20.8%の増となるものであり、採決の結果、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第14号「茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「地区計画を設定した場合、建築基準法による用途地域の建築制限との関係はどのようになるのか」との質疑に対し、「地区計画設定後においては、建築基準法の用途地域ごとの建築制限に加え、各地区計画区域の特性に応じた用途、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さについての制限がさらに加えられることになる」との答弁がありました。

次に、「今後の地区計画設定における基本的な考え方は」との質疑に対し、「都市計画用途地域の変更により建築制限が緩和される場合においては、当該区域の特性に応じた適正な都市機能と都市環境を確保するため地区計画を設定し、制限する必要があると考える」との答弁がありました。

次に、「本条例の制定により建築確認を受ける場合の手続きに変更は生じるのか」との質疑に対し、「本条例の施行後は建築確認申請の中で、本条例で定める制限が審査項目となり、これに適合した場合のみ確認済証等の交付を受けられることとなる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第22号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、引用条文の条

ずれへの対応など所要の改正をするものであり、採決の結果、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第26号「茂原市道路線の認定について」申し上げます。

本案は、市民の一般交通の利便を図るため、民間による開発に伴い、市に移管されたものなど9路線を認定しようとするものであり、採決の結果、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件並びに陳情1件について、3月3日の本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第2号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億8185万2000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「本補正予算で計上した補助金は毎年度交付されているにもかかわらず、当初予算に計上しない理由は」との質疑に対し、「当該補助金の交付の有無が不透明であるため、毎年度補正予算にて対応している。また、平成30年度に予定されている国保の広域化の影響により本補助金が廃止となる可能性があるため、平成29年度当初予算にも計上していない」との答弁がありました。

次に、「補助金額は一律となっているのか」との質疑に対し、「対象病院の病床数に応じて額が決定される」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については賛成者多数により可決することと決定しました。

次に、議案第4号「平成28年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1107万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2215万2000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「退職者医療制度に係る保険税額が前年度から大幅に減額となっている理由は」との質疑に対し、「平成27年度に制度が廃止され、退職者医療制度への新規加入者がなくなったことに伴い、対象者が減少したためである」との答弁がありました。

次に、「特定健診について、国の目標受診率と市の受診率見込みは」との質疑に対し、「平成29年度の国の目標受診率は60%で、市では34%を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「市独自で実施している健康増進にかかわる保健事業はあるのか」との質疑に対し、「はり・きゅう・マッサージ等、利用助成及び短期人間ドック助成を実施している」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金が約5億5000万円ある中、保険税引き下げの考えはあるのか」との質疑に対し、「国保の広域化も含め不透明な歳出の状況を見きわめて、今後とも検討していく」との答弁がありました。

また、委員より、「国保は加入者に高齢者や低所得者が多く、財源があるならば保険税の引き下げを行い、被保険者の負担軽減を図るべきである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については賛成者多数により可決することと決定しました。

次に、議案第8号「平成28年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「公債費の財源となっている地方債7000万円の内容は」との質疑に対し、「下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うための資本費平準化債である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第8号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について申し上げ

げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「短期被保険者証を発行しているのか。また、その期間は」との質疑に対し、「短期被保険者証の期間は6か月となっており、現在約50名に対し発行しているが、本人と面談の上、被保険者証の更新を行っており、受診抑制にはつながっていない」との答弁がありました。

次に、「滞納処分を実施しているのか。また、実施に当たり対象者の生活状況を配慮しているか」との質疑に対し、「滞納処分は平成27年度に5件実施している。実施に先立ち、督促状、催告書、差し押さえ予告を送付し、生活状況等を本人から聴取するための十分な期間を設けており、資産調査等により把握した生活状況等も考慮した上で滞納処分を実施している」との答弁がありました。

また、委員からは、「本制度の被保険者は高齢であり、医療機関等を利用する機会が多い中、保険料の軽減率を下げ、負担を増加させることに反対する」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第11号については賛成者多数により可決することと決定しました。

次に、陳情第1号「住宅リフォーム助成制度創設に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「県内の住宅リフォーム助成制度の実施状況は」との質疑に対し、「県内では28市町村が実施している」との答弁がありました。

次に、「本市では耐震改修併用の住宅リフォーム助成のみを実施しているが、県内でも多くの自治体が単独での住宅リフォーム助成制度を実施している中、同様の取り組みを実施する考えはあるのか」との質疑に対し、「本市で取り組んでいる安全・安心な住宅の促進は、大きな震災が発生した際に住民の生命や財産を守ることを目的としており、単に住宅リフォームを行っただけでは耐震性能の向上につながらないと考えているので、現状では耐震化率の促進を図ることが最重要と考えている」との答弁がありました。

また、委員より、「県内でも住宅リフォームの助成制度を実施している自治体は多く、市内事業者の活性化にも寄与すると考えられるため、本市でも本助成制度を実施すべきである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第1号については賛成者少数により不採択とすることと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれ

まして慎重審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（深山和夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありましたので、これを許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 日本共産党を代表しまして、反対討論をいたします。

反対する案件は、議案第5号「平成29年度茂原市一般会計予算」、議案第6号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」、議案第10号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」、議案第11号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」、議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に反対し、その理由を述べます。

さらに、本議会に提出されました請願第1号「障害児者の『くらしの場』の拡充を求める請願」、陳情第1号「住宅リフォーム助成制度創設に関する陳情」を不採択とする委員長報告に反対し、その理由を述べます。

最初に、議案第5号、茂原市一般会計予算について述べます。

安倍政権の経済政策、アベノミクスで貧困と格差が一層拡大し、本市の地域経済や市民の暮らしを直撃しています。

そのような中、茂原市の平成29年度の当初予算を見ますと、1つ目に、茂原市の産業経済の振興、就業機会の拡大、市民生活の向上、財源確保を目的に大企業誘致を最優先施策とし、大手企業へは毎年2億円の奨励金の予算化です。しかし、地域の新規正規雇用が創出されず、非正規雇用には拍車がかかるだけでなく、去年は早期退職強要や生産ライン停止に伴う雇いどめが強行され、約160人が離職をしました。これで市の財政や雇用にメリットがあるのでしょうか。

2つ目に、茂原にはる工業団地の整備やスマートインターチェンジ設置事業へは巨額を投入するなど、開発優先の予算化の一方、地元の中小企業や農業生産者支援では、地方創生拠点整備交付金を活用した、農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業が地域農業振興策として今までにない規模の予算化があり、今後、地域を牽引する人材の育成や、地元の農産物の加工品のブランド化や、6次産業化への取り組み等に大いに期待が持たれます。また、自主財

源を投入した中小企業者等振興総合支援事業や起業・創業支援事業にも同様に今後期待があるものの、その予算規模は極めて小さく、さらに耕作放棄地の解消や農業者育成支援事業でも予算規模や独自性に乏しいのは、今回の審議でも明らかになったと言えます。地域活性化の特効薬と言われている住宅リフォーム助成制度は、耐震化の条件があるために利用が進まず、対象建築を平成12年以前までに拡大して利用者の獲得に励んでいるものの、住民や地元業者の願いである住宅リフォーム助成制度へは、相変わらず背を向けたままです。

3つ目に、これまでの市の行財政改革路線による市職員の非正規化など人件費の削減が中心であり、図書館の民営化や学校給食では単独調理校のセンター化など、さらなる民営化の拡大をはじめ、公民館や体育館など、主な公共施設の管理を臨時職員やシルバー人材センターへの委託に切り替え、職員犠牲、住民サービスの低下への強行です。

4つ目は、安心・安全でどの子にも行き届いた教育を求める願いに背を向け、少子化を理由に公立保育所や幼稚園、小中学校の統廃合を推し進める予算化です。特に整備の進まない、住民要望が高い身近な生活道路の整備や、側溝やU字溝など排水整備、子供の学習や健康にもかわる教室へのエアコン設置には、基金を取り崩してでも早急な対応が必要です。

一方、子どもの医療費助成制度の所得制限の撤廃、住宅用エネルギー設備事業、東部台文化会館へのプロジェクター設置など、住民要望に応えたものもあり評価いたしますが、全体として、この予算を認める立場に立てません。

以上のことから、この予算案に反対をするものです。

次に、議案第6号、茂原市国民健康保険事業費予算について述べます。

国民健康保険制度の加入者は、年金受給者や非正規労働者、無職の人が増え、構造的な問題が依然解決されておらず、低収入の加入者に高い国保税が課せられ、滞納問題が解消されないままです。本市でも、前年度実績で市の国保世帯1万5985世帯のうち3072世帯が滞納しており、2割近い世帯が滞納を余儀なくされている実態をどう見るのでしょうか。滞納問題は市民の暮らしと健康を反映しており、この解決なしには住民の暮らしと健康は守れません。

2014年度、国から低所得者向け保険税軽減措置で500億円が投入され、加えて、国保の抜本的な基盤の強化を図るという国の低所得者対策で毎年約3400億円の財政支援が実施されている中で、本市国保財政への加算もされているはずですが、さらに、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増額分の国保財政への繰り出しが3700万円余となっています。しかし、国保税引き下げへの繰り入れ措置とはなっていません。これらの増額分や積み上げられた基金を活用して市独自の法定外繰り入れによる財政支援を行うべきです。いまや、法定外繰り入れを行う自治体は

県内54自治体中31自治体となり、この分野でも本市は市民生活を守る立場としての役割を果たし得ないままです。

また、国保法第44条に基づく窓口負担軽減策は、利用者はなく、利用可能な制度への改善が必要です。加入者の負担軽減、収納率の増加のためには徴税強化ばかりではなく、思い切った財政投入を行い、国庫負担の引き上げを国に対して求めることを提案し、本案件に反対するものです。

次に、議案第10号、介護保険事業費予算について述べます。

介護保険では、2017年8月から高額介護サービス費の限度額が現行の月額3万7200円から4万4400円へ引き上げられます。政府は、2017年度以降も介護保険への3割負担導入や要介護1から2の方向けの生活援助の保険給付外しなどを狙っています。介護保険発足以来15年、ずっと1割負担だった利用料負担は、一昨年8月、一定以上の所得の方が2割に引き上げられたばかりです。本市でも、対象者は359人、そのうちの利用者は270人で、負担額が最高額の方は月額2万2000円、年額にして26万6400円です。高額介護サービス費の自己負担上限額を超えた分が払い戻される軽減措置があるというものの、合計所得160万円以上の方が対象といっても、高齢者にとってこの負担は生活そのものを破壊させかねないものです。まさに、保険あって介護なしです。

2017年度4月までに要支援1、2の方々の訪問介護と通所介護を全国一律に介護保険給付対象から外し、市町村の事業である介護予防・日常生活支援総合事業へと移行しなければなりません。この総合事業は、報酬や人員基準を切り下げた基準緩和サービスやボランティアなどが介護サービスを行うもので、自治体の裁量でサービスの内容に格差が生じることが懸念されています。

茂原市においては、既に2015年度末に前倒しで移行が行われています。まだ具体的な移行が実施されてはいませんが、今後は計画に沿って具体化されると思います。利用者の意向を無視した介護サービスの後退は許されません。高齢者も家族も安心して暮らせる介護保険制度への転換が今こそ必要です。そのためには、国庫負担割合の引き上げが当然必要です。本市においては、現行の介護サービスを低下させず基盤整備の充実と保険料の減免制度の拡充や利用料の軽減制度の創設が求められます。

以上のことから、本案件に反対をするものです。

次に、議案第11号、後期高齢者医療保険事業費予算について述べます。

もともと収入が少ない一方で、医療費がかさむ75歳以上の後期高齢者の独立保険は、基盤が

極めて脆弱な仕組みと言わざるを得ません。この方々の高い保険料は、負担能力を超えつつあります。年金収入の現状は平均が127万円で、基礎年金満額の80万円以下が約4割を占めています。この層は、ほかに所得がない方が圧倒的で、さらにその半数近くは50万円以下、月々5万円に満たない年金で暮らしています。こんなぎりぎりの人を含め、低年金の高齢者に負担増を押しつけるのは許されないことです。

本市でも、2016年6月時点で普通徴収の方、2155人のうち141人が保険料滞納、うち47人に資格証明書が発行され、5人が差し押さえを受けています。この方々が必要な医療が受けられない事態になりかねないことは、容易に想像がつかます。高齢者の健康と命にかかわる重大な問題です。特に問題となるのは、これまで行われてきた保険料の軽減措置が2017年4月から所得割は5割軽減から2割軽減に、特例軽減の9割軽減が7割軽減へと縮小されてしまい、さらなる負担増が高齢者に襲いかかろうとしています。

政府は、後期高齢者医療制度について十分定着しているとして存続に固執をしていますが、高齢者いじめの定着にほかなりません。現に滞納問題があり、受診抑制も起きている差別的な制度は速やかに廃止をし、以前の老人保健制度に戻すべきです。高齢者への短期保険証の発行、差し押さえについては、生活実態や健康状態、罹病の有無、受診状況を把握し、安心して医療を受けられるような対応が必要です。高齢者いじめの医療制度は、その他の世代の未来も危うくしてしまいます。負担を高齢者に押しつけるのではなく、国が責任を果たし、社会保障としての医療制度へ転換することを求めて、本案件に反対するものです。

次に、議案第20号、茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について述べます。

今回の市独自の給与削減措置は、平成26年度から引き続き行っているもので、本市の職員給与を国家公務員と同様の給与水準にしようとするものであります。それは管理職の6級職から9級職は9%の削減、管理職以外の1級職から5級職は0.7%の削減をする内容であります。今回は、1級から5級の削減幅は縮小されたものの、この改正で一般職員の人件費の影響額は総額で約3500万円の削減となり、こうした職員の給与削減は財政健全化計画が始まって以来12年目になり、職員のモチベーションへの影響、家族の生活にとどまらず、地域経済にも大きな打撃を与え、さらには市税収減へとつながることになり、賛同はできません。

以上のことから、本案件に反対するものです。

次に、請願第1号「障害児者の『くらしの場』の拡充を求める請願」について述べます。

本請願は、障がい者の生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備のための支援を国に対して

求める内容のものであります。障がい者を取り巻く状況として、社会保障予算の大幅削減を進める安倍政権のもと、障害者総合支援法が改定されて、障がい者家族に対しても自助、共助を求め、給付と利用の抑制の方向が示されていることは重大です。障がい者が地域で安心して暮らしていくためには、ヘルパー等の福祉人材確保や施設整備の充実が欠かせません。しかし、利用可能なこうした社会的資源の整備はまだ不十分な現状です。

本市では、重度心身障害者（児）医療費助成制度での一部負担金の徴収も行われ、医療費助成の現物給付も県基準並みにとどまっており、障がい者福祉施策が十分とは言い切れない中、これらの充実を担保する国への要望は欠かせないものです。

よって、本請願の採択を強く求めるものであります。

最後に、陳情第1号「住宅リフォーム助成制度創設に関する陳情」について述べます。

住宅リフォーム助成制度が本来の目的である住居、環境の向上ばかりではなく、地域経済への波及効果が大いことは、既に導入されている自治体で実証済みであります。地域によって違いはあるものの、助成額の15倍以上の波及効果が確認され、リフォーム工事を早めた、工事を増やしたという需要喚起を促し、既に全国で600自治体を超えています。業者も地域も元気にする制度は、経済効果の点でも注目され、民需掘り起こし、雇用の促進で地域経済の活性化を図ることは、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもつながるものです。

また、店舗リニューアル助成制度も、全国55自治体が採用するまでになっています。この2つの助成制度の広がりが示しているのは、大企業誘致一辺倒ではない、地域に目を向けた循環型経済への転換です。木造耐震改修事業を最優先的に取り組むというのであれば、地域活性化を目的とする本陳情の願意の本質的問題のすり替えと言えます。

この創設を強く求め、反対討論といたします。

○議長（深山和夫君） 他に討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第2号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「平成29年度茂原市一般会計予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、他の議案については、一括採決します。議案第1号、第3号から第4号、第7号から第9号、第12号から第19号、第21号から第26号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号、第3号から第4号、第7号から第9号、第12号から第19号、第21号から第26号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について採決します。

今定例会に付議されました請願・陳情は、請願1件、陳情1件であります。

最初に、請願第1号「障害児者の『くらしの場』の拡充を求める請願」についてであります
が、本件に対する委員報告は不採択でありますので、請願第1号について採決します。

請願第1号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第1号「住宅リフォーム助成制度創設に関する陳情」についてであります
が、本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情第1号について採決します。

陳情第1号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

ここで報告します。

本日、中山和夫議員から今定例会に提出するため発議案の送付がありましたので、これを受
理し、お手元に配付いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（深山和夫君） それでは、次に、議事日程第3「発議案第1号の上程説明並びに審
議」を議題といたします。

発議案第1号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を上程します。

発議案第1号について、提出者中山和夫君から提案理由の説明を求めます。中山和夫議員。

(13番 中山和夫君登壇)

○13番（中山和夫君） 提出者を代表しまして、発議案第1号「茂原市議会委員会条例の一部
を改正する条例の制定について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、次期市議会議員一般選挙から議員定数を2名減員することに伴い、議員定数減員後
においても十分な委員会審議が可能となるよう常任委員会を3つに再編しようとするものであ

ります。

議員各位におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（深山和夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案第1号は委員会付託を省略することと決定いたしました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定いたしました。

ここで、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

去る2月22日に開会されました本定例会も、議員各位の熱心な御審議によりまして、平成29年度予算をはじめ、数多くの重要案件が成立いたしました。本日、ここに閉会の運びとなりましたことを議長として心より厚くお礼申し上げます。

私ども24名の議員は、平成25年4月の選挙、また、その後に行われました補欠選挙におきまして、市民の負託を受けて茂原市議会議員に選出されて以来、審議機関として今日まで茂原市政の発展と市民福祉の向上のために鋭意努力してまいりましたが、任期も残すところ1か月余りとなり、来る4月30日をもって4年間の任期を終了することとなります。

この間、議場において円滑な議会運営のため、お互いに力を合わせ、本日ここに任期最後の予算議会を無事終えることができましたことに対しまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

来る4月23日執行の市議会議員選挙に、引き続き立候補を予定されておる議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛の上、健闘され、再び本会議場でお会いすることができますよう、衷心より御祈念する次第でございます。

また、今期をもって御勇退される方々には、感慨はひとしおのものとと思います。どうか健康に十分御留意いただきまして、今後とも市政発展のために末永く御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位の心温まる御支援と田中市長をはじめとする執行部の皆様方の御協力によりまして、議長、副議長の職責を全うすることができましたことを、ますだ副議長ともども厚くお礼申し上げます。

厳しい財政状況が続いておりますが、執行部の皆様方には市政発展に、そしてまた、市民福祉の向上のために最大限の努力をしてくださるようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

ここで田中市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 平成29年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月22日に開会いたしました本定例会において御提案申し上げました議案26件は、本会議及び各常任委員会を通してさまざまな観点から御審議いただき、いずれも原案のとおり御可決いただきました。深山議長、ますだ副議長をはじめ、議員の皆様方に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

特に平成29年度一般会計予算の審議に当たりましては、12名の議員をもって構成されました予算審査特別委員会において、長時間にわたって御審議をいただきました。審議の過程で賜りました御意見等を真摯に受けとめ、より効率的かつ効果的な行政運営に徹してまいりたいと思っております。

さて、議員の皆様方におかれましては、本年4月末をもってその任期が満了となります。さかのぼりますと、平成25年の5月に第16期の市議会がスタートいたしました。これまでの間、財政の再建、水害対策、学校施設の耐震化や地方創生の取り組みなど、さまざまな難題を抱える中で、皆様方の深い御理解と御協力のもと、「大胆に、着実に」事業を展開できましたことは最大の喜びであり、心から感謝を申し上げます。

一方で、この4年の間に、伊藤すすむ元議長、道脇敏明議員が任期半ばで御逝去をされました。市政発展のため御尽力いただきました伊藤元議長、道脇議員をしのび、改めて哀悼の意を表する次第であります。

さて、次期選挙からは市議会自らが厳しい選択を行われ、議員の定数を2名削減した22名で選挙が行われることとなります。引き続き立候補される皆様におかれましては、来る4月23日の市議会議員選挙において御健闘いただき、めでたく当選されますようお祈りを申し上げます。

なお、名残惜しくも今期で勇退される議員におかれましては、健康に御留意いただき、在任中と変わることなく市政に対し御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。深山議員、腰川議員、森川議員、そして佐藤議員におかれましては、大変残念でございますが、先ほど申し上げましたとおり、この後も御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、皆様方のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（深山和夫君） 田中市長、大変ありがとうございました。また、心温まるお話をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会の報告に関する総括審議
2. 議案並びに請願・陳情の総括審議
3. 発議案第1号の上程説明並びに審議

○出席議員

議長 深山和夫君

副議長 ますだ よしお 君

1番	飯尾 暁 君	2番	向後 研二 君
3番	杉浦 康一 君	4番	はつたに 幸一 君
5番	平 ゆき子 君	6番	小久保 ともこ 君
7番	田畑 毅 君	8番	山田 広宣 君
9番	佐藤 栄作 君	10番	前田 正志 君
11番	金坂 道人 君	12番	山田 きよし 君
13番	中山 和夫 君	14番	細谷 菜穂子 君
15番	森川 雅之 君	16番	鈴木 敏文 君
18番	腰川 日出夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	野島宏君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	石和田久幸君	教育部長	中村光一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	大森茂雄君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	板倉正樹君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (体育課長事務取扱)	豊田実君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
局長補佐	中田喜一郎
庶務係長	田中秀一

○議長（深山和夫君） 長期間にわたりまして大変な御審議、まことに御苦労さまでございました。

これをもちまして、平成29年茂原市議会第1回定例会を閉会といたします。大変ありがとうございました。

午後3時14分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年4月28日

茂原市議会議長 深 山 和 夫

茂原市議会副議長 ますだ よしお

茂原市議会議員 山 田 きよし

茂原市議会議員 中 山 和 夫